

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第81期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 日本マイクロコーティング株式会社

【英訳名】 NIHON MICRO COATING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 淳

【本店の所在の場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目4番1号

【電話番号】 042(543)4711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 折 登 進

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市武蔵野三丁目4番1号

【電話番号】 042(542)4716

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 折 登 進

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	8,329,063	6,083,320	3,238,980	3,013,865	3,157,282
経常利益又は 経常損失() (千円)	541,202	1,103,285	1,227,053	566,008	17,464
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	340,873	1,296,439	1,497,280	1,200,421	9,852
包括利益 (千円)					66,425
純資産額 (千円)	8,261,513	6,713,954	5,064,231	3,878,038	3,823,840
総資産額 (千円)	11,981,274	11,714,650	8,736,594	5,901,043	5,663,962
1株当たり純資産額 (円)	811.38	658.75	496.91	379.61	373.09
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	33.47	127.32	147.06	117.90	0.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.0	57.2	57.9	65.5	67.1
自己資本利益率 (%)	4.1				
株価収益率 (倍)	16.9				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	302,744	50,038	65,089	656,756	544,154
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	591,697	613,501	946,990	240,527	108,614
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,262,285	1,279,337	680,793	1,445,841	235,168
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,549,626	2,255,096	2,437,831	562,212	722,464
従業員数 (名)	364	351	253	192	195

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第78期、第79期、第80期、第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4 第78期、第79期、第80期、第81期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5 第78期、第79期、第80期、第81期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	7,427,967	4,934,096	2,368,003	2,166,236	2,132,682
経常利益又は 経常損失() (千円)	423,468	998,261	1,327,161	638,994	110,712
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	256,258	940,646	2,005,668	1,168,236	107,396
資本金 (千円)	1,998,700	1,998,700	1,998,700	1,998,700	1,998,700
発行済株式総数 (株)	10,696,320	10,696,320	10,696,320	10,696,320	10,696,320
純資産額 (千円)	8,063,238	7,001,690	4,926,222	3,768,739	3,657,210
総資産額 (千円)	11,721,796	11,787,579	8,525,958	5,681,709	5,236,057
1株当たり純資産額 (円)	791.91	687.01	483.35	368.88	356.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	9.00 ()	5.00 ()	0.00 ()	0.00 ()	0.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	25.16	92.38	196.99	114.74	10.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	68.8	59.3	57.7	66.1	69.4
自己資本利益率 (%)	3.1				
株価収益率 (倍)	22.6				
配当性向 (%)	35.7				
従業員数 (名)	229	203	128	74	73

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第78期、第79期、第80期、第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4 第78期、第79期、第80期、第81期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5 第78期、第79期、第80期、第81期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正14年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L・レイボルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立
昭和16年12月	印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
昭和36年1月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
昭和38年9月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成
昭和45年9月	萩窪、山梨、金沢の各工場を集約
昭和56年4月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
昭和59年3月	ポリッシングフィルム開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
昭和61年10月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更
平成元年10月	製品ブランドを「ミボックス/M I P O X」に統一
11月	精密ポリッシングフィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
平成2年10月	本社を東京都昭島市へ移転
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にマイボックス・インターナショナル・コーポレーション（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
平成5年8月	生産体制強化のため山梨工場内に生産ラインを増設
平成6年2月	シリコンウェハーエッジポリッシャー（ポリッシングマシン）の販売開始
平成8年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（平成16年12月閉鎖）
平成9年4月	ポリッシンググリキッドの製造及び販売開始
8月	マレーシア クアラルンプールに、マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングで設立
平成10年8月	東京都よりエコアップ東京宣言事業所に指定される
平成11年11月	山梨地区ISO14001認証取得
平成12年3月	マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードの製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
4月	昭島地区ISO14001認証取得
11月	店頭株式市場に上場（現：「大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）」）
平成13年2月	マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードにてISO9001:2000認証取得
8月	中国に、上海駐在員事務所を開設（平成16年10月閉鎖）
11月	マイボックス・インターナショナル・コーポレーションにてISO9001:2000認証取得
平成14年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
平成15年3月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（現・連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
7月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
平成16年9月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーションに名称変更
12月	韓国 ソウル市に、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を設立
平成17年4月	中国 天津市に、マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（天津）コーポレーション（現・連結子会社）を資本金56万米ドルで設立
12月	シンガポールに、マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド（現・連結子会社）を設立
平成19年1月	持分法適用関連会社J Mエナジー株式会社を設立
8月	持分法適用関連会社J Mエナジー株式会社の株式をJ S R株式会社に譲渡
平成20年5月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
6月	中国天津のマイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（天津）コーポレーションの清算登記完了
平成22年1月	

3 【事業の内容】

当社グループのセグメント及び当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

[主な関係会社]

日本マイクロコーティング株式会社

）研磨関連事業

主要な事業は、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド、ポリッシングパッド、ポリッシングマシンの製造販売、研磨関連受託製造等であります。

）機能性薄膜塗布事業

機能性フィルム、機能性フィルム関連受託製造事業等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

マイボックス・インターナショナル・コーポレーション、マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード

マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド

(研磨関連事業)

主要な事業は、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド、ポリッシングパッドの製造販売、研磨関連受託製造等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーション

(研磨関連事業)

主要な事業は、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド、ポリッシングパッド、ポリッシングマシンの製造販売であります。

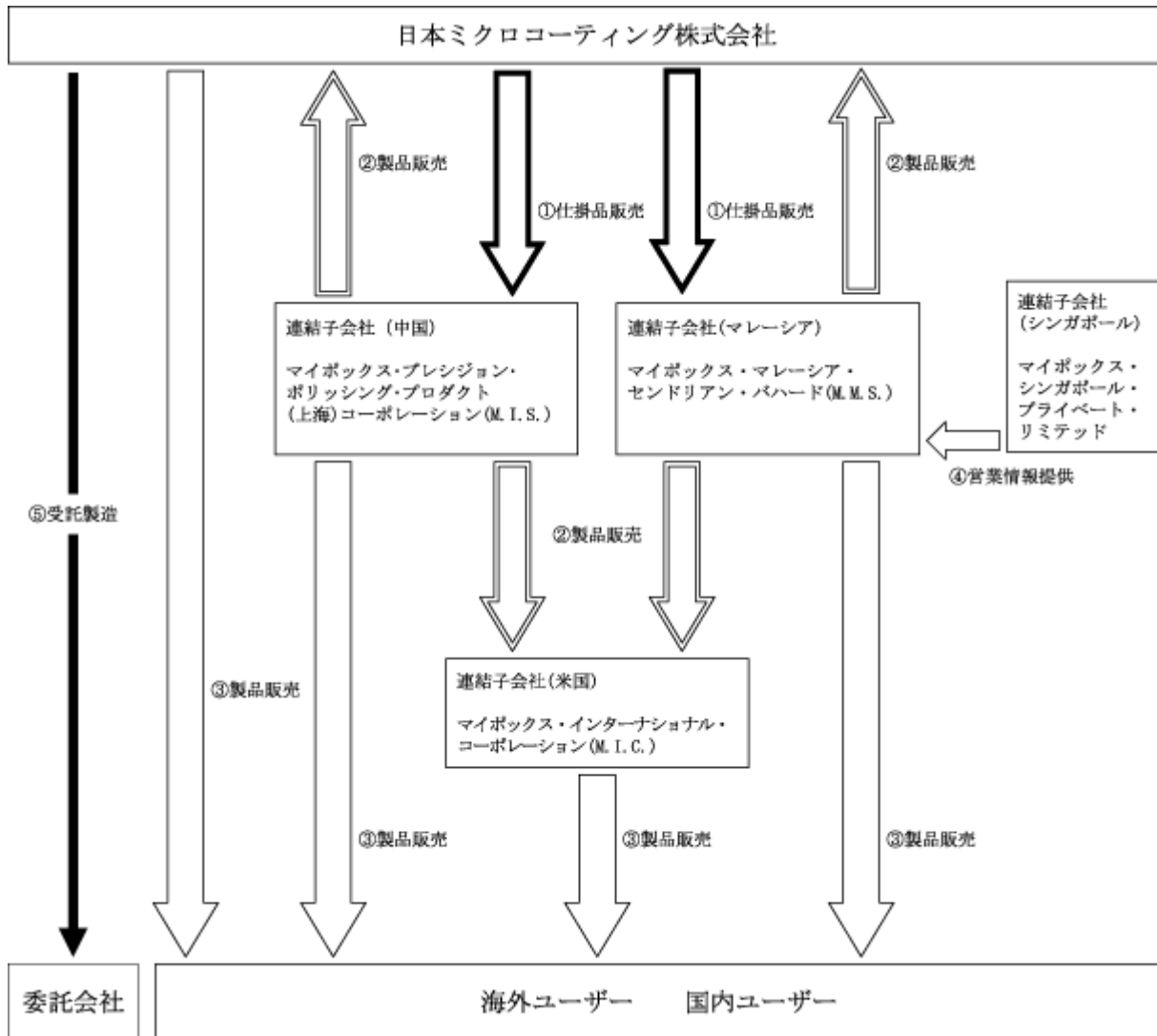
(4) 北米

[主な関係会社]

マイボックス・インターナショナル・コーポレーション

(研磨関連事業)

主要な事業は、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド、ポリッシングパッド、ポリッシングマシンの販売であります。



(注) 当社で製造した仕掛品を、子会社に販売するルートを示します。
 子会社が加工した製品を、当社並びに子会社に販売するルートを示します。
 当社および子会社が、国内ユーザー並びに海外ユーザーに販売するルートを示します。
 営業情報を子会社から子会社に提供する流れをあらわします。
 委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを示します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) マイボックス・ インターナショナル・ コーポレーション (M.I.C.)(注)2, 3	アメリカ カリフォルニア州 フォスター市	1,967 千米ドル	研磨関連事業	100.0	当社製品を北米に販売、役員の兼任2人あり。
(連結子会社) マイボックス・マレーシア・ センドリアン・バハード (M.M.S.)(注)2, 4	マレーシア ベナン州 ベナン市	11,500 千マレーシア リンギット	研磨関連事業	100.0	当社ポリッシングフィルムの後加工、ポリッシングリキッドの製造、当社製品を東南アジアに販売、役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・プレジジョン・ ポリッシング・プロダクト (上海)コーポレーション (M.I.S.)(注)2, 5	中国 上海市	900 千米ドル	研磨関連事業	100.0	当社ポリッシングフィルムの後加工及びポリッシングマシンの製造、当社製品を中国に販売、役員の兼任2名あり。
(連結子会社) マイボックス・シンガポール・ プライベート・リミテッド (注)6	シンガポール	1 シンガポール ドル	研磨関連事業	(100.0)	営業業務サポート。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 マイボックス・インターナショナル・コーポレーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、報告セグメントにおける北米の売上高の90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、報告セグメントにおけるマレーシアの売上高の90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト（上海）コーポレーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の売上高は、報告セグメントにおける中国の売上高の90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッドは、マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハードが100%出資しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	73
マレーシア	59
中国	56
北米	7
合計	195

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状態

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73	39.0	10.6	5,155,182

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 提出会社は、日本のセグメントであるため、セグメントごとの従業員数の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における事業環境は、新興国向けの輸出の増加や政府の経済対策等により緩やかな景気回復基調でありましたが、引き続き円高傾向と原油をはじめとした各種資源の高騰に加え、3月に発生した東日本大震災の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループでは、前期末までに経営合理化を断行し、当期において黒字転換を可能にする経営基盤を整えてまいりました。当社グループの強みである研磨・塗布技術を基盤とした経営基本方針である「総合研磨メーカーを目指す」と「機能性薄膜塗布メーカーを目指す」のもと、既存市場での既存製品の拡販を当社グループ一丸となって最優先に取り組みでまいりました。また、新たな事業として当期に発表いたしました受託研磨加工におきましても、取り組みを開始いたしました。

その結果が、既存市場での既存製品の売上増加と自動車関連市場での研磨材製品売上の増加となりました。

ハードディスク関連売上は、期中での売上変動はあったものの、売上が増加しました。中でも、ポリッシンググリッドの洗浄剤、ポリッシングパッドのワイプテープの売上が増加いたしました。その結果、売上高は13億15百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

光ファイバー関連売上は、第3四半期において顧客側の生産調整の影響を受けましたが、第4四半期には回復し、加えて新開発ポリッシングフィルムの市場投入による売上増もあり、その結果、売上高は6億73百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

半導体関連売上は、シリコンウエハー加工向けのポリッシングフィルムが顧客側の工程変更により、当社ポリッシングフィルムの使用量が減少しておりましたが、プローブカード向けのポリッシングフィルムが売上を伸ばしております。しかしながら、計画していたポリッシングマシンの売上が先送りとなり、その結果、売上高は2億58百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

液晶パネル関連売上は、カラーフィルター加工向けのポリッシングフィルムの価格競争が激しくなり、計画対比伸び悩みました。その結果、売上高は1億67百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

自動車関連は、海外拠点での取り組み強化対策が実を結び売上は着実に拡大し、また、日本でも売上増加となりました。その結果、売上高は1億59百万円（前年同期比103.1%増）となりました。

受託製造・機能性フィルム関連売上は、製造受託委託先の製品展開が変更になり、減収となりました。その結果、売上高は84百万円（前年同期比32.6%減）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は31億57百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

損益面につきましては、当社主力製品であるポリッシングフィルムの売上増加とともに、前期末までに行った製造拠点の集約、開発体制の再編成、リストラによる固定費の削減、不採算事業の見直し等の経営合理化策が通期において寄与した結果、営業利益は1億5百万円（前年同期は5億36百万円の営業損失）となり、4期ぶりの営業黒字となりました。

経常利益につきましては、円高の進行により営業外費用として為替差損67百万円が発生しましたが、経常利益は17百万円（前年同期は5億66百万円の経常損失）となり、4期ぶりの経常黒字となりました。

特別損益につきましては、主なものとして投資有価証券売却益25百万円を特別利益に、固定資産除却損・減損損失として19百万円を特別損失に計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純利益は17百万円（前年同期は11億29百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

当期純損益につきましては、法人税等27百万円の計上の結果、当期純損失9百万円（前年同期は12億円の当期純損失）となりました。

事業別売上高につきましては、次のとおりであります。

研磨関連事業

（ ） ポリッシングフィルム売上高は、19億74百万円（前年同期比15.5%増）となりました。光ファイバー関連市場の既存顧客への既存製品販売が堅調に推移し、また、新開発ポリッシングフィルムの市場投入による増加、自動車関連市場での増加が主な要因であります。

（ ） ポリッシングリキッド売上高は、4億28百万円（前年同期比26.1%減）となりました。主要用途のハードディスク関連市場において顧客側での製造品目の変更による使用量減少により、減収となりました。

（ ） ポリッシングパッド売上高は、4億22百万円（前年同期比101.5%増）となりました。主要用途のハードディスク関連市場においてワイプテープの売上が大幅に増加しました。

機能性薄膜塗布事業

() 機能性フィルム売上高は、12百万円（前年同期比2.5%増）となりました。当社オリジナルのハードコートフィルムが、大手携帯電話メーカーの特定機種に採用されましたが、その携帯電話の販売数量が大幅な数量増とはならず、微増となりました。

() 受託製造売上高は、52百万円（前年同期比56.5%減）となりました。製造受託委託先の製品展開が変更になり、減収となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本の売上高は、21億32百万円（前年同期比1.5%減）となりました。日本国内向けの売上は減少しましたが、海外向けのポリッシングフィルム売上は増加しました。その結果、セグメント損失は31百万円（前年同期は6億53百万円のセグメント損失）となりました。

マレーシア

マレーシアの売上高は、14億96百万円（前年同期比34.7%増）となりました。主力のハードディスク関連市場、光ファイバー関連市場ともに売上は増加しました。その結果、セグメント利益は1億20百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

中国

中国の売上高は、8億11百万円（前年同期比5.9%減）となりました。主力の光ファイバー関連市場、自動車関連市場において売上は増加しました。その結果、セグメント利益は44百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

北米

北米の売上高は、4億62百万円（前年同期比2.8%減）となりました。主力の光ファイバー関連市場、自動車関連市場において売上は増加しましたが、営業損失をカバーするまでには至りませんでした。その結果、セグメント損失は7百万円（前年同期は3百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1億60百万円増加して7億22百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億44百万円の増加(前連結会計年度は6億56百万円の減少)となりました。主な内容は、売上債権の減少21百万円、たな卸資産の減少52百万円、仕入債務の増加99百万円、減価償却費2億93百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億8百万円の減少(前連結会計年度は2億40百万円の増加)となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出1億58百万円、投資有価証券の売却による収入39百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億35百万円の減少(前連結会計年度は14億45百万円の減少)となりました。主な内容は、長期借入金の返済による支出3億30百万円、長期借入れによる収入97百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	1,032,893	98.9
マレーシア	1,150,864	100.4
中国	296,539	49.8
合計	2,480,297	89.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	1,049,261	84.1
マレーシア	1,314,294	151.2
中国	354,763	75.1
北米	438,963	103.5
合計	3,157,282	104.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Western Digital Media (Malaysia)Sdn.			397,821	12.6

(注) Western Digital Media(Malaysia)Sdn.は、前連結会計年度の販売実績が当該実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

第80期（平成22年3月期）において、利益体質に転換する為に人員削減と経費圧縮の抜本的な経営改革をおこなってきました。

次期においては、改革による利益を創出できる経営体制を基に、経営基本方針を更に推し進め、企業体質の強化を目指していきます。

そのための次期の対処すべき課題は以下のとおりであります。

- マーケティングによる販売戦略の構築と実施
- 販売体制とその精査ならびに改善
- 新製品の開発と早期商用化

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりであります。

経済状況

平成23年3月11日の東日本大震災の影響や欧米景気の先行き懸念と業界の回復傾向の流れ、業界それぞれによりその程度と度合いがさまざまであり、顧客の生産状況による影響発生の可能性が考えられます。

特に当社グループの営業収入は、国内外のエレクトロニクス業界の需要動向と密接な関係があります。

従いまして、当社グループの業績は、エレクトロニクス業界を取巻く市場における景気後退と回復、ならびにそれに伴う需要の増減に影響され、財務状況にも影響が及ぶ可能性があります。

代替技術の出現

当社グループが属する業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従前から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が、台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新製品開発力

エレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードが激しく、当社グループが新技術を正確に予想し、新製品、新技術の提供を常にタイムリーに提供できる保証はありません。技術変化に乗り遅れた場合や、お客様の要望する製品開発ができない場合は、当社グループの成長と収益を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

新規事業

当社グループの成長に向けて様々な取り組みをしておりますが、計画どおりに進まない恐れがあります。また、予定外の時間と費用がかかり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

米国ならびにマレーシア、中国の海外連結子会社との連結財務諸表を作成するため、円換算をしております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般的には、他の通貨に対して円高の場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響を及ぼします。為替レートの変動によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、為替の変動は長期的に見ると平準化されるものと考え、特に、為替予約等を実施しておりません。

震災の影響

東日本大震災における当社グループの影響は、3月15日発表のプレスリリースの通り、人員・設備等幸いにして軽微であり、3月15日より通常の事業活動を行っております。

しかしながら、当社グループの顧客においては、直接的に被災され事業活動が停止している顧客もあります。また、当社の主要顧客であるエレクトロニクス業界、自動車関連業界では、サプライチェーンの寸断等により、国内のみならず海外でも事業活動が停滞している顧客もあり、今後の当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、原子力発電所での事故の影響、今後の計画停電の実施等により、当社グループの事業活動に大きな影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、経営合理化策の一環として日本本社の技術本部を、Film生産拠点である山梨工場と加工技術拠点である昭島本社へと、研究開発活動2拠点への再構築を行ないました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は60百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(日本)

(1)ハードディスク関連

テープ開発においては、新製品である「NCT」テープが開発採用に繋がりました。今後更なる開発コストの低減と、より柔軟でスピーディーな研究開発体制の構築を図る所存であります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は7百万円であります。

(2)半導体関連

半導体関連においては、主力製品である研磨テープの改善改良品である「MIGT」テープの販売拡大に伴う量産体制の確立に研究開発活動の力点を置き、取り組んでまいりました。同時に研磨装置含めて、加工プロセスの優位性も確立して装置販売にも力を注ぐ所存であります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は6百万円であります。

(3)機能性薄膜塗布関連

機能性薄膜塗布関連においては、当社オリジナルブランドのハードコートフィルム「MH-Film」の製品ラインナップを広げ商品化し、フィルム成型への販売拡大を図り、今後においては電子機器・自動車関連・建材などへの用途拡大に注力してまいります。また、従来の受託製造においては、OEM生産ならびに業務提携などの推進をしつつ、機能性薄膜塗布事業の安定化を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は27百万円であります。

(4)その他研磨関連

その他研磨関連においては、加工技術拠点である昭島本社において研磨プロセスの確立に研究開発活動の力点を置き取り組んでまいりました。今後は、研磨加工受託ビジネスを推進し、用途拡大に注力してまいります。さらに、当社研究開発テーマに関連する企業、各種研究機関ならびに大学との協調を強化して共同研究体制の構築を図り、研究開発活動の質と密度の向上を図る所存であります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は20百万円であります。

(マレーシア)

ハードディスク関連の研究開発活動は、お客様の製造開発拠点により近い当社マレーシア連結子会社(M.M.S.)にて洗浄剤の開発を行った結果、新商品の採用に繋がり、今後においては用途拡大に注力してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は0百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上の状況

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ1億43百万円増加し、31億57百万円となりました。

なお、売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上原価は、前連結会計年度に比べ1億46百万円減少し、18億79百万円となりました。売上原価率は、粗利益率の良い製品の拡販が影響し67.2%から7.2%減少して59.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億52百万円減少し、11億71百万円となりました。これは主に、研究開発費・給料及び賞与の減少によるものであります。

その結果、前連結会計年度の営業損失5億36百万円から損益が改善し、当連結会計年度は営業利益1億5百万円となりました。

営業外損益及び経常損益

営業外損益は、前連結会計年度の29百万円の損失（純額）から88百万円の損失（純額）となりました。これは主に、為替差損が増加したことによるものであります。

その結果、前連結会計年度の経常損失5億66百万円から、当連結会計年度には、経常利益17百万円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度の5億63百万円の損失（純額）から0.2百万円の損失（純額）となりました。前連結会計年度は、年度中に実施した経営合理化策により、固定資産売却損77百万円、主に昭島工場閉鎖に伴う減損損失4億40百万円、希望退職募集に伴う特別退職金53百万円を特別損失に計上しましたが、当連結会計年度においては、投資有価証券の売却益25百万円、有形固定資産減損損失14百万円、会員権売却損5百万円、会員権評価損7百万円を計上しております。

その結果、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失11億29百万円から、当連結会計年度には、税金等調整前当期純利益17百万円となりました。

当期純損益

当期純損失は、前連結会計年度に比べ11億90百万円減少し、9百万円となりました。前連結会計年度の1株当たり当期純損失は117.90円に対し、当連結会計年度は1株当たり当期純損失0.97円となりました。

(3) 当連結会計年度における財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億37百万円減少して56億63百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5百万円減少して25億10百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1億60百万円、受取手形及び売掛金の減少44百万円、商品及び製品の減少55百万円、未収入金の減少48百万円、等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億31百万円減少して31億53百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少1億13百万円、無形固定資産の減少64百万円、投資その他の資産の減少13百万円、等によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億82百万円減少して18億40百万円となりました。これは主に、借入金の減少2億31百万円等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少して38億23百万円となりました。主な内容は、その他有価証券評価差額金の減少16百万円、為替換算調整勘定の減少40百万円等であります。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

次期におきましては、当期に引き続き、当社グループと関連が深い電子部品業界への既存製品の拡販を最優先で行い、安定した利益の確保を目指しております。

また、売上が拡大している自動車関連の一般研磨市場においては、粗研磨向け製品の「VARIOFILM」「VARIOPAPER」の拡販を行うとともに、微細化要求が増えつつある一般研磨市場へのポリッシングフィルムの拡販を進めてまいります。

当社グループオリジナルの機能性フィルムとして取り組んでいるハードコートフィルムは、当期において数量を増やすことが出来ず苦戦しておりますが、製品ラインナップの拡充、コスト低減にチャレンジすることで顧客要求に応え、数量増加を図ってまいります。

加えて、当期に事業化の発表をいたしました受託研磨加工において、本格的な活動を実施してまいります。

次期の当社グループにおきましては、以上の取り組みを中心に行ってまいります。

なお、当社グループでは、次期上期に日本国内ならびに海外とも先般の東日本大震災における当社顧客での影響があるものと考えております。当社グループの主要顧客である電子部品・自動車関連業界は部品点数が多く、代替が困難な品目も多く、通常の生産回復には時間が掛かることが予想されています。

しかしながら、次期下期には、当社顧客での部品供給の停滞による生産減はかなり解消するものと想定いたしました。

(注記) この資料に記されている売上および利益の予想数値は、当社および当社グループの各部門に関する業界の動向について見直しを含む、国内および諸外国の経済状況、ならびに為替レートの変動その他の業績に影響を与える要因について、現時点で入手可能な情報をもとにした予想を前提としており、実際の業績等はこの資料に記載されている予想数値とは大きく異なる場合があることをご承知おき下さい。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

会社の経営の基本方針

当社グループでは、前期（第80期）末までに経営合理化を断行し、当期（第81期）において黒字転換が可能な経営基盤を整えてまいりました。当社グループの強みである研磨・塗布技術を基盤とした経営基本方針である「総合研磨メーカーを目指す」と「機能性薄膜塗布メーカーを目指す」のもと、既存市場への既存製品の拡販を最優先で行いつつ、新たな事業として当期に事業化の発表をいたしました受託研磨加工の様に、積極的に新事業への取り組みを行ってまいります。

1. 幅広く製品を提供し総合研磨メーカーを目指す

従来のナノサーフェスへの特化から脱却し、幅広い研磨・研削分野において、研磨材をはじめ加工装置、加工技術を提供する総合研磨メーカーを目指す。

2. 機能性薄膜塗布メーカーを目指す

従来の受託塗布事業と並行して、市場動向に合致した機能性薄膜塗布製品事業を展開する。当社グループオリジナル塗布製品の開発に注力し、OEM 生産ならびに業務提携等の推進をしつつ、塗布事業の安定化を図る。

1. 幅広く製品を提供し総合研磨メーカーを目指す

従来のナノサーフェスへの特化から脱却し、幅広い研磨・研削分野において、研磨材をはじめ加工装置、加工技術を提供する総合研磨メーカーを目指す。

2. 機能性薄膜塗布メーカーを目指す

従来の受託塗布事業と並行して、市場動向に合致した機能性薄膜塗布製品事業を展開する。当社グループオリジナル塗布製品の開発に注力し、OEM 生産ならびに業務提携等の推進をしつつ、塗布事業の安定化を図る。

目標とする経営指標

目標とする指標としましては、連結決算ベースに主眼を置きながら、売上高経常利益率10%以上を目指しております。

しかしながら次期につきましては、4期連続の純損失を黒字転換することが急務と考えており、連結・個別とも営業損益、経常損益ならびに当期純損益、全てにおいて黒字転換することを目指しております。

中長期的な会社の経営戦略

前期において策定した「会社の経営の基本方針」を次期においても継続して鋭意推進いたします。この方針による経営戦略の骨子は以下のとおりであります。

目標を可能にする資金の調達

営業、技術、製造、経理、財務の各分野において、スペシャリストの育成と採用

営業のグローバル展開、売上の向上、シェアの拡大を意図し、国内外の商社との販売提携の推進

生産のグローバル展開、生産性の向上、原価低減を意図した国内外の生産拠点の見直しと再構築

技術開発分野における専門企業、大学、研究機関との業務提携ならびに共同研究の推進

経営組織ならびに内部統制の強化

(6) 経営業績に重要な影響を与える要因について

経営業績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、経営効率の向上、生産設備の増強・充実等を目的に1億64百万円の設備投資を実施いたしました。

・マレーシア

マレーシアの現地法人マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード(M.M.S.)は、生産工場の使用权、生産設備の取得等を中心に1億60百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都昭島市)	日本	本社機能	153,798	37,017	853,651 (7)	15,651	1,060,119	21
山梨工場 (山梨県北杜市)	日本	生産設備	1,408,814	99,185	199,924 (25)	5,903	1,713,828	49
台湾支店 (台湾新竹市)		販売業務						3

(2) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
マイボックス・ インターナショナル・ コーポレーション (M.I.C.)	米国 カリフォルニア州 フォスター市	北米	生産設備 販売業務		881	323	1,205	7
マイボックス・ マレーシア・ センドリアン・ パハード(M.M.S.)	マレーシア ペナン州 ペナン市	マレーシア	生産設備 販売業務	60,694	90,810	135,472	286,977	59
マイボックス・ プレジジョン・ ポリッシング・ プロダクト (上海) コーポレーション (M.I.S.)	中国 上海市	中国	生産設備 販売業務	6,863	9,707	4,224	20,795	56

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・リース資産の合計であります。

なお、上記金額には、消費税等は含んでおりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間リース料 (千円)	摘要
本社 (東京都昭島市)	日本	研究開発設備及び 本社機能	21	20,423	所有権移転外 ファイナンス・ リース
山梨工場 (山梨県北杜市)	日本	生産設備	49	24,693	所有権移転外 ファイナンス・ リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後 の増加 能力
				総額	既支払額				
日本マイクロ コーティング 株式会社	山梨工場 (山梨県北 杜市)	日本	空調機更新	10,000		自己資金	平成23年 6月	平成23年 6月	
日本マイクロ コーティング 株式会社	山梨工場 (山梨県北 杜市)	日本	評価測定機器 等	5,000		自己資金	平成23年 9月	平成23年 9月	
日本マイクロ コーティング 株式会社	山梨工場 (山梨県北 杜市)	日本	機械設備	5,300		自己資金	平成23年 6月	平成23年 6月	
日本マイクロ コーティング 株式会社	山梨工場 (山梨県北 杜市)	日本	機械設備修繕	7,595		自己資金	平成23年 5月	平成23年 5月	

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,696,320	10,696,320	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注1, 注2)
計	10,696,320	10,696,320		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成21年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,195(注)1	1,195(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,500	119,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月1日 至平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

平成21年7月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成21年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,777(注)1	1,635(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	177,700	163,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月1日 至平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の普通決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	705(注)1	705(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,500	70,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年9月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、任期満了に伴う退任その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

平成22年7月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成22年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	715(注)1	630(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,500	63,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年9月1日 至平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146 資本組入額 73	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。ただし、その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月30日 (注)		10,696,320		1,998,700	2,454,025	499,675

(注) 会社法448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本準備金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	12	37	8	9	4,350	4,421	
所有株式数 (単元)		8,433	3,890	13,249	246	683	79,816	106,317	64,620
所有株式数 の割合(%)		7.93	3.66	12.46	0.23	0.64	75.08	100.00	

(注) 自己株式 515,028株は、「個人その他」に5,150単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊信義	東京都国立市	1,003	9.38
渡邊和義	東京都国立市	509	4.76
株式会社ソウケン	東京都昭島市中神町1161-4	468	4.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	460	4.30
渡邊 淳	東京都国立市	323	3.03
アイエムティー株式会社	日高群印南町西ノ地1333番地	290	2.71
東京海上日動火災保険 株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	264	2.47
東京センチュリー・リース 株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	264	2.47
帝人フィルム株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	264	2.47
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	111	1.05
計		3,959	37.02

(注) 当社は、平成23年3月31日現在自己株式 515千株(発行済株式に対する所有株式数の割合4.82%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 515,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式10,116,700	101,167	
単元未満株式	普通株式 64,620		
発行済株式総数	10,696,320		
総株主の議決権		101,167	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本マイクロコーティング 株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目4番1号	515,000		515,000	4.81
計		515,000		515,000	4.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	75,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	自平成21年2月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社及び当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。 但し、対象者が地位の喪失と同時に、当社及び当社子会社の取締役・監査役となった場合には権利行使することができるものとする。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。 (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社の取締役であり、その人数は取締役会において決定する。

- 2 1株当たりの払込金額(以下「払込価額」という。)は新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) が公表する、当社の普通株式の午後3時現在の直近の売買価格(以下、終値という。)の平均値に1.05を乗じた額として、1円未満の端数は切り上げる。但し、その額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	175,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	自平成21年2月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者が当社及び当社子会社の従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。 但し、対象者が地位の喪失と同時に、当社及び当社子会社の取締役・監査役・従業員となった場合、又は関係会社に転籍した場合には権利行使することができるものとする。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。 (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社及び当社子会社の従業員であり、その人数は取締役会において決定する。

- 2 1株当たりの払込金額(以下「払込価額」という。)は新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) が公表する、当社の普通株式の午後3時現在の直近の売買価格(以下、終値という。)の平均値に1.05を乗じた額として、1円未満の端数は切り上げる。但し、その額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当該制度は、会社法に基づき、平成21年7月6日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2)新株予約権等の状況」において記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成21年7月6日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 79名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2)新株予約権等の状況」において記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成22年7月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社社外取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2)新株予約権等の状況」において記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成22年7月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該制度の内容は、「(2)新株予約権等の状況」において記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	40	5
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	515,028		515,028	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識しており、安定的な配当の継続を維持し、かつ収益ならびに今後の事業展開を勘案して配当金を決定することとしております。当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の業績は、前期に続き当期純損失を計上することとなりました。市場環境の動向を踏まえ、利益構造を改革すべく、前期までに大胆な人員削減と抜本的な費用圧縮を断行いたしました。その結果、利益創出が可能な体制への抜本的な組織体制の改善が出来ましたが、売上増加による利益確保が出来ず、当期損益は純損失を計上することとなりました。期の配当につきましては、利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではあります。引き続き無配とさせて頂きたく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

次期の配当におきましても、利益剰余金の状況を勘案し、事業拡大を優先し内部留保を厚くする目的で、誠に遺憾ではあります。引き続き無配とさせていただきたく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。次期以降一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に沿うよう努力する所存であります。

内部留保資金につきましては、改革された企業財務体質の強化を図り、新製品開発や新事業展開に積極的に活用し、企業価値の向上に努め、株主の皆様のご期待に応えていく方針であります。

また、当社グループは取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的としたストック・オプションの付与を行います。これは、株主の皆様の利益が取締役および従業員の利益に直結する経営システムの一環として実施しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	954	660	258	280	274
最低(円)	548	190	71	77	80

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	171	162	147	151	274	269
最低(円)	121	120	118	126	129	80

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		渡 邊 淳	昭和46年1月17日生	平成6年6月 当社入社 平成14年8月 C S T第4マネージャー 平成15年10月 C S T第4シニアマネージャー 平成18年10月 C S Tグローバルサポートシニア マネージャー 平成19年6月 取締役就任 平成20年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 MIC(注)8 MMS(注)8 MIS(注)8 代表取締役(現任)	(注)3	323
取締役会長		渡 邊 信 義	昭和16年4月12日生	昭和32年5月 株式会社ソウケン取締役(現任) 昭和35年4月 当社入社 昭和41年4月 昭島工場長 昭和50年5月 専務取締役就任 昭和63年12月 代表取締役社長就任 平成20年6月 取締役会長就任(現任)	(注)3	1,003
取締役	経営管理 本部長	折 登 進	昭和25年10月14日生	平成17年4月 株式会社ディベックス入社 平成17年6月 株式会社ディベックス取締役 平成20年2月 当社入社 平成20年2月 管理本部副本部長 平成20年6月 取締役就任(現任) 平成20年6月 MIC(注)8 MMS(注)8 MIS(注)8 取締役(現任) 平成20年6月 管理本部長就任 平成23年4月 経営管理本部長就任(現任)	(注)3	12
取締役	海外事業統括 執行役員	鈴 木 康 浩	昭和37年2月19日生	昭和59年4月 株式会社井上製作所入社 平成元年12月 ユニテックジャパン入社 平成7年7月 DanaVison Sdn.Bhd.入社 平成9年2月 当社マレーシアクアラルンプール 事務所入社 平成9年8月 MMS(注)8 転籍 平成15年9月 MMS(注)8 営業課長 平成18年1月 MMS(注)8 副社長 平成20年5月 MMS(注)8 社長(現任) 平成20年6月 当社海外事業統括執行役員(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任)	(注)3	
社外取締役		長 井 正 和	昭和24年1月1日生	昭和48年4月 長瀬産業株式会社入社 昭和63年9月 Nagase California Corporation. 出向 平成6年8月 長瀬産業株式会社電子事業部本部 海外部統括次長 平成13年7月 長瀬産業株式会社総合企画室統括 部長 平成17年4月 庸和株式会社取締役 平成19年4月 華立ジャパン(株)代表取締役(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		真田文雄	昭和17年6月6日生	昭和36年4月 平成4年10月 平成5年5月 平成8年6月 平成8年6月 平成15年6月	株式会社第一銀行 (現 株式会社みずほ銀行)入行 当社出向 役員室付部長 企画室長 当社入社 業務本部長兼企画室長 取締役就任 監査役就任(現任)	(注)4	58	
社外監査役		中園宗義	昭和13年1月23日生	平成7年10月 平成13年6月	FUJITSU(THAILAND)CO.LTD.取締役 当社監査役就任(現任)	(注)5	11	
社外監査役		厨川常元	昭和32年1月31日生	平成15年1月 平成18年6月	東北大学大学院工学研究科教授 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6		
計								1,421

- (注) 1 監査役 中園宗義及び厨川常元は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2 取締役 長井正和は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役 真田文雄の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 中園宗義の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 厨川常元の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 代表取締役社長 渡邊淳は、取締役会長 渡邊信義の長男であります。
8 子会社の略称および子会社の名称

MIC (マイボックス・インターナショナル・コーポレーション)

MMS (マイボックス・マレーシア・センドリアン・パハード)

MIS (マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト(上海)コーポレーション)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

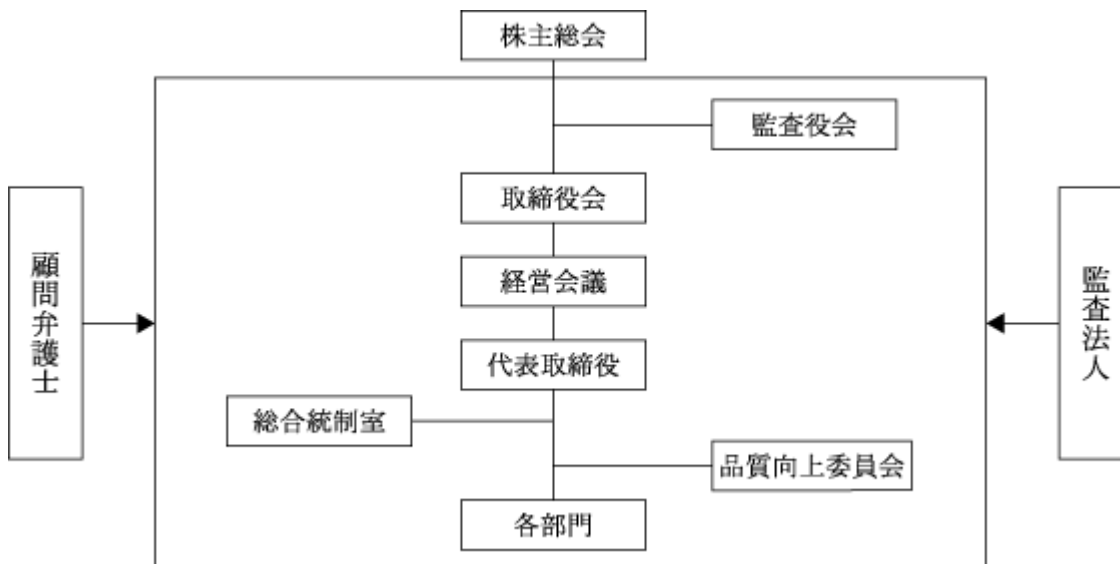
企業統治の体制

）企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ配分すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大することを目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会および総統制室が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会および総統制室によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

なお、当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、現在取締役5名で構成しております。5名のうち、社外取締役は1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定すると共に、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

< 監査役会 >

当社の監査役会は、現在監査役3名で構成しております。3名のうち、社外監査役は2名であります。原則として毎月1回開催し、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議又は決議を行なっております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

< 経営会議 >

当社の経営会議は、取締役会の業務執行期間として、取締役、執行役員、各本部長及び監査役を常任構成員とし、取締役会の定めた経営基本方針に則り、業務執行に関する重要事項について協議、決定、検証しております。

< 総統制室 >

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の総統制室を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

< 顧問弁護士 >

井垣法律特許事務所との間で顧問弁護士契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

) 企業統治に関する事項

< 内部統制システムの整備状況 >

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

-) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令及び定款又は社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努める。
-) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役執務規程及び権限規程に基づき業務執行する。
-) 取締役及び各本部長により構成された経営会議を設置し、経営の意思決定又は執行に公明化を図るとともに、法令及び定款又は社会倫理規範に反しないことを確認し、出席監査役がそれを監督する。
-) コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、総務担当部署に設置する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営企画担当部署が総括管理し、文書管理規程を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期限まで保存・管理する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

-) 内部統制担当取締役をリスク管理担当取締役、経営企画担当部署をリスク管理所管部署とし、内部統制担当部署が各部署のリスク管理状況をモニタリングする。
-) 当会社および当会社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類、評価してこれを当社内およびグループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示する。
-) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別又は業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図る。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程により効率的執行を図る。
- ）中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施する。
- ）取締役及び各本部長により構成された経営会議において、定期的に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させるものとする。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく社員行動基準を定め、その基準をハンドブック化し、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導をはかる。
- ）各部署の責任者が前項行動基準の徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングする。
- ）コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接に通報できる社内通報窓口の活用を図る。

ヘ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ）子会社を含めた当会社グループ全体の内部統制については、各社の経営管理と共に経営企画担当部署が担当する。
- ）経営企画担当部署は、関係会社管理規程を整備し、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各本部長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を指導・支援する。
- ）経営企画担当部署は、自ら、もしくは他の内部統制担当部署と連携し、必要に応じて子会社の内部統制状況についてモニタリングを行う。

ト 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ）監査役室を設置し、監査役室の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置する。
- ）監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置する。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

チ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ）取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当会社又は当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ホットラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告する。
- ）取締役または使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかに且つ積極的に報告する。

リ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）代表取締役社長と監査役会と定期的な意見交換会を設ける。
- ）監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

< リスク管理体制の整備の状況 >

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義については危機管理マニュアルに規定しております。つまり、商品リスク、営業リスク、法令違反リスク、社員の不正リスク、情報リスク、海外リスク、事故・火災・地震リスク、労使紛争リスク、経営リスクであります。

リスク管理体制は、経営企画部門が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、総合統制室への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管は危機管理マニュアルに規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営企画部門が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する本部長と協議のうえ、危機管理マニュアルに基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

内部監査および監査役会監査

） 監査役監査

監査役3名のうち、社外監査役2名であります。取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

特に、監査役 真田文雄氏は、金融機関での業務経験も長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会は本社各部門、昭島及び山梨工場のみならず海外支店、海外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画および監査結果報告等の報告を受けたり、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

総合統制室との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

） 総合統制室

当社グループ内の内部統制の徹底と、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監視する目的で代表取締役直轄の総合統制室を設置しております。総合統制室は、当社の経営方針及び諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性及びリスク管理をチェックすると共に、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

社外取締役および社外監査役

） 社外取締役および社外監査役の員数

当社は平成23年6月30日現在、取締役5名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役となっております。

） 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社と社外取締役および社外監査役2名との間には資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

）社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること。独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

）社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査・内部統制室、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営企画部門ならびに財務経理部門より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部監査・内部統制室及び会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

役員の報酬等

）提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,444	39,300	6,144			4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,240	9,240				1
社外役員	10,665	10,080	585			3

）提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

）使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
7,200	1	使用人部長としての給与

） 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

イ 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

ロ 監査役

監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当前事業年度）

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査は、アーク監査法人と監査契約を結び、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

当連結会計年度における監査の体制は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	三浦 昭彦	アーク監査法人
	南出 浩一	
	島田 剛維	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 1名 その他 9名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

-) 当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
-) 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

取締役の定数及び選任

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,600		30,600	
連結子会社				
計	30,600		30,600	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託していません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	712,482	872,492
受取手形及び売掛金	890,284	845,597
商品及び製品	257,696	202,516
仕掛品	423,135	384,462
原材料及び貯蔵品	113,838	138,074
繰延税金資産	11,623	14,188
未収入金	78,872	30,039
その他	45,134	28,347
貸倒引当金	16,697	5,129
流動資産合計	2,516,370	2,510,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,523,116	1 5,462,921
機械装置及び運搬具	1,528,681	1,359,663
工具、器具及び備品	303,023	275,481
土地	1 1,054,163	1 1,053,575
リース資産	13,500	145,338
減価償却累計額	2 5,226,019	2 5,214,055
有形固定資産合計	3,196,465	3,082,925
無形固定資産		
その他	84,224	19,707
無形固定資産合計	84,224	19,707
投資その他の資産		
投資有価証券	42,084	-
繰延税金資産	203	2,931
その他	68,340	54,452
貸倒引当金	6,644	6,644
投資その他の資産合計	103,983	50,739
固定資産合計	3,384,673	3,153,372
資産合計	5,901,043	5,663,962

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	192,127	288,457
短期借入金	1 858,000	1 858,000
1年内返済予定の長期借入金	1 320,092	1 243,089
未払法人税等	26,578	28,669
賞与引当金	3,203	11,853
その他	122,079	76,921
流動負債合計	1,522,080	1,506,991
固定負債		
長期借入金	1 357,819	1 202,855
繰延税金負債	21,138	-
退職給付引当金	100,373	111,403
その他	21,593	18,870
固定負債合計	500,924	333,130
負債合計	2,023,005	1,840,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金	2,953,700	2,953,700
利益剰余金	627,451	637,304
自己株式	481,309	481,314
株主資本合計	3,843,639	3,833,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,361	-
為替換算調整勘定	4,936	35,275
その他の包括利益累計額合計	21,298	35,275
新株予約権	13,100	25,335
純資産合計	3,878,038	3,823,840
負債純資産合計	5,901,043	5,663,962

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	3,013,865	3,157,282
売上原価	₁ 2,025,884	₁ 1,879,757
売上総利益	987,980	1,277,525
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	54,462	58,145
役員報酬	65,697	58,150
給料及び賞与	421,235	386,652
賞与引当金繰入額	1,307	7,463
退職給付費用	24,595	20,993
減価償却費	93,798	100,981
研究開発費	₂ 389,490	₂ 60,633
その他	473,767	478,761
販売費及び一般管理費合計	1,524,354	1,171,781
営業利益又は営業損失()	536,373	105,743
営業外収益		
受取利息	1,747	430
受取配当金	1,650	648
受取賃貸料	17,527	18,930
助成金収入	5,967	-
その他	8,805	6,045
営業外収益合計	35,698	26,054
営業外費用		
支払利息	40,969	37,689
為替差損	16,466	67,681
賃貸費用	6,791	7,620
その他	1,105	1,342
営業外費用合計	65,332	114,333
経常利益又は経常損失()	566,008	17,464
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,252	-
固定資産売却益	₃ 2,358	₃ 4,873
投資有価証券売却益	10,567	25,467
新株予約権戻入益	1,995	3,049
特別利益合計	21,172	33,390

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 77,113	-
固定資産除却損	5 2,788	5 4,482
減損損失	6 440,959	6 14,887
会員権売却損	-	5,584
会員権評価損	-	7,750
特別退職金	7 53,933	-
その他	8 9,776	8 930
特別損失合計	584,570	33,634
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,129,405	17,221
法人税、住民税及び事業税	48,392	42,218
法人税等調整額	22,623	15,144
法人税等合計	71,015	27,074
少数株主損益調整前当期純損失()	-	9,852
当期純損失()	1,200,421	9,852
少数株主損益調整前当期純損失()	-	9,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	16,361
為替換算調整勘定	-	40,212
その他の包括利益合計	-	10 56,573
包括利益	-	9 66,425
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	66,425
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,998,700	1,998,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
前期末残高	2,953,700	2,953,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,953,700	2,953,700
利益剰余金		
前期末残高	572,970	627,451
当期変動額		
当期純損失()	1,200,421	9,852
当期変動額合計	1,200,421	9,852
当期末残高	627,451	637,304
自己株式		
前期末残高	481,299	481,309
当期変動額		
自己株式の取得	9	5
当期変動額合計	9	5
当期末残高	481,309	481,314
株主資本合計		
前期末残高	5,044,070	3,843,639
当期変動額		
当期純損失()	1,200,421	9,852
自己株式の取得	9	5
当期変動額合計	1,200,431	9,857
当期末残高	3,843,639	3,833,781

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,654	16,361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,706	16,361
当期変動額合計	2,706	16,361
当期末残高	16,361	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,461	4,936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,475	40,212
当期変動額合計	3,475	40,212
当期末残高	4,936	35,275
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	15,115	21,298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,182	56,573
当期変動額合計	6,182	56,573
当期末残高	21,298	35,275
新株予約権		
前期末残高	5,044	13,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,056	12,234
当期変動額合計	8,056	12,234
当期末残高	13,100	25,335
純資産合計		
前期末残高	5,064,231	3,878,038
当期変動額		
当期純損失（ ）	1,200,421	9,852
自己株式の取得	9	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,238	44,339
当期変動額合計	1,186,193	54,197
当期末残高	3,878,038	3,823,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,129,405	17,221
減価償却費	320,402	293,692
減損損失	440,959	14,887
賞与引当金の増減額(は減少)	16,168	8,808
退職給付引当金の増減額(は減少)	60,632	11,030
受取利息及び受取配当金	3,397	1,078
支払利息	40,969	37,689
為替差損益(は益)	16,466	67,681
投資有価証券売却損益(は益)	10,567	25,467
会員権売却損益(は益)	-	5,584
会員権評価損	-	7,750
売上債権の増減額(は増加)	295,684	21,544
たな卸資産の増減額(は増加)	160,544	52,406
仕入債務の増減額(は減少)	28,888	99,362
前受金の増減額(は減少)	1,773	-
特別退職金	53,933	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,197	10,362
固定資産売却損益(は益)	74,754	4,873
固定資産除却損	2,788	4,482
その他	1,911	6,484
小計	384,661	606,843
利息及び配当金の受取額	3,943	1,425
利息の支払額	45,113	37,177
法人税等の支払額	33,775	38,564
法人税等の還付額	-	11,626
特別退職金の支払額	197,149	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	656,756	544,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200	600
定期預金の払戻による収入	214,216	1,200
投資有価証券の売却による収入	21,312	39,742
有形固定資産の取得による支出	82,343	158,162
有形固定資産の売却による収入	93,781	4,754
無形固定資産の取得による支出	-	1,509
その他	5,239	5,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	240,527	108,614

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,142,000	-
長期借入れによる収入	150,000	97,461
長期借入金の返済による支出	451,265	330,035
自己株式の取得による支出	9	5
リース債務の返済による支出	2,414	2,549
配当金の支払額	152	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,445,841	235,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,547	40,118
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,875,618	160,252
現金及び現金同等物の期首残高	2,437,831	562,212
現金及び現金同等物の期末残高	1 562,212	1 722,464

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 マイボックス・インターナショナル・コーポレーション マイボックス・マレーシア・センドリアン・パハード マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト(上海)コーポレーション マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト(天津)コーポレーション なお、マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト(天津)コーポレーションは、平成22年1月8日付で清算いたしました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 マイボックス・インターナショナル・コーポレーション マイボックス・マレーシア・センドリアン・パハード マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・プロダクト(上海)コーポレーション マイボックス・シンガポール・プライベート・リミテッド</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	同左
3. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法 連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 2年～20年 工具、器具及び備品 2年～20年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理の方法 同左</p>
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前連結会計年度 44,591千円)は、表示を明瞭にするため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。</p> <p>2. 前連結会計年度において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品」(前連結会計年度 324,241千円)は、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」(前連結会計年度 5,344千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。</p>	<p>(連結損益及び包括利益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失()」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「立替金の増減額(は増加)」(当連結会計年度 46千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益(は益)」(前連結会計年度 7,593千円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しました。</p> <p>3. 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」を総額表示しておりましたが、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示しております。なお、当連結会計年度における「短期借入れによる収入」の金額は3,508,000千円であり、「短期借入金の返済による支出」の金額は4,650,000千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)												
<p>1 (担保資産) このうち短期借入金858,000千円及び長期借入金295,212千円(1年内返済予定の長期借入金108,104千円を含む)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,602,808千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,053,348千円(")</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,656,156千円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,602,808千円(帳簿価額)	土地	1,053,348千円(")	計	2,656,156千円(帳簿価額)	<p>1 (担保資産) このうち短期借入金858,000千円及び長期借入金187,108千円(1年内返済予定の長期借入金 80,404千円を含む)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,478,924千円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,053,348千円(")</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,532,273千円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,478,924千円(帳簿価額)	土地	1,053,348千円(")	計	2,532,273千円(帳簿価額)
建物及び構築物	1,602,808千円(帳簿価額)												
土地	1,053,348千円(")												
計	2,656,156千円(帳簿価額)												
建物及び構築物	1,478,924千円(帳簿価額)												
土地	1,053,348千円(")												
計	2,532,273千円(帳簿価額)												
<p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>												

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">191,902千円</td> </tr> </table>	売上原価	191,902千円															
売上原価	191,902千円																
<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">389,490千円</td> </tr> </table>	一般管理費	389,490千円	<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">60,633千円</td> </tr> </table>	一般管理費	60,633千円												
一般管理費	389,490千円																
一般管理費	60,633千円																
<p>3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,841千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">516千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,358千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,841千円	工具、器具及び備品	516千円	計	2,358千円	<p>3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4,873千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	4,873千円								
機械装置及び運搬具	1,841千円																
工具、器具及び備品	516千円																
計	2,358千円																
機械装置及び運搬具	4,873千円																
<p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">77,113千円</td> </tr> </table>	土地	77,113千円															
土地	77,113千円																
<p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">557千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,475千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">755千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,788千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	557千円	機械装置及び運搬具	1,475千円	工具、器具及び備品	755千円	計	2,788千円	<p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">176千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,949千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">356千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,482千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	176千円	機械装置及び運搬具	3,949千円	工具、器具及び備品	356千円	計	4,482千円
建物及び構築物	557千円																
機械装置及び運搬具	1,475千円																
工具、器具及び備品	755千円																
計	2,788千円																
建物及び構築物	176千円																
機械装置及び運搬具	3,949千円																
工具、器具及び備品	356千円																
計	4,482千円																

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	金額 (千円)	場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都昭島市	遊休資産	建物及び構築物	387,366	東京都昭島市	遊休資産	機械装置及び運搬具	6,002
		機械装置及び運搬具	25,347			工具、器具及び備品	203
		工具、器具及び備品	5,355			小計	6,206
		小計	418,069				
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び構築物	22,226	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び構築物	8,650
		機械装置及び運搬具	663			機械装置及び運搬具	30
		工具、器具及び備品				工具、器具及び備品	
		小計	22,889			小計	8,680
合計			440,959	合計			14,887
<p>当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。ただし、遊休資産については、当該資産単位にてグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明であるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難なことから、零としております。</p>				<p>当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。ただし、遊休資産については、当該資産単位にてグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明であるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>			
7 特別退職金は、希望退職者募集に伴って発生した割増退職金であります。				8 特別損失の「その他」の内容は、次のとおりであります。			
		関係会社清算損	5,556千円			固定資産移設損失	930千円
		固定資産移設損失	3,969千円				
		貸倒引当金繰入額	250千円				
		計	9,776千円				
9 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益				9 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益			
		親会社株主に係る包括利益	1,194,239千円			親会社株主に係る包括利益	1,194,239千円
		少数株主に係る包括利益	千円			少数株主に係る包括利益	千円
		計	1,194,239千円			計	1,194,239千円
10 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益				10 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益			
		その他有価証券評価差額金	2,706千円			その他有価証券評価差額金	2,706千円
		為替換算調整勘定	3,475千円			為替換算調整勘定	3,475千円
		計	6,182千円			計	6,182千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320			10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	514,948	40		514,988

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40 株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					3,049	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					10,051	
合計						13,100	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,696,320			10,696,320

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	514,988	40		515,028

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40 株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権					22,497	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					2,838	
合計						25,335	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>712,482千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>150,269千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>562,212千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	712,482千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,269千円	現金及び現金同等物	562,212千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>872,492千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>150,027千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>722,464千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	872,492千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,027千円	現金及び現金同等物	722,464千円
現金及び預金	712,482千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,269千円												
現金及び現金同等物	562,212千円												
現金及び預金	872,492千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,027千円												
現金及び現金同等物	722,464千円												
<p>2 非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ13,500千円であります。</p>	<p>2 非資金取引の内容</p>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置 及び運搬具	367,561	242,396	42,983	82,180	機械装置 及び運搬具	206,544	161,052	4,375	41,117
工具、器具 及び備品	5,450	4,450		999					
合計	373,011	246,847	42,983	83,180					
未経過リース料期末残高相当額等					未経過リース料期末残高相当額等				
1年以内					1年以内				
60,745千円					23,774千円				
1年超					1年超				
50,736千円					19,328千円				
合計					合計				
111,482千円					43,103千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
24,397千円					175千円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料					支払リース料				
96,975千円					56,264千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
18,586千円					24,222千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
70,438千円					50,803千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
3,471千円					1,676千円				
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。					同左				

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年 3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (注1)	時価 (注1)	差額
(1) 現金及び預金	712,482	712,482	
(2) 受取手形及び売掛金	890,284	890,284	
(3) 支払手形及び買掛金	(192,127)	(192,127)	
(4) 短期借入金	(858,000)	(858,000)	
(5) 長期借入金	(677,911)	(671,503)	6,407

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	712,482			
受取手形及び売掛金	890,284			
合計	1,602,767			

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超過
長期借入金	320,092	225,272	50,400	44,560	29,487	8,100
合計	320,092	225,272	50,400	44,560	29,487	8,100

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	872,492	872,492	
(2) 受取手形及び売掛金	845,597	845,597	
(3) 支払手形及び買掛金	(288,457)	(288,457)	
(4) 短期借入金	(858,000)	(858,000)	
(5) 長期借入金	(445,945)	(443,534)	2,411

（注）1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	872,492			
受取手形及び売掛金	845,597			
合計	1,718,089			

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超過
長期借入金	243,089	69,136	64,244	50,168	19,306	
合計	243,089	69,136	64,244	50,168	19,306	

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券 (平成22年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	42,084	14,492	27,591
債券			
その他			
小計	42,084	14,492	27,591
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	42,084	14,492	27,591

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	21,312	10,567	
債券			
その他			
合計	21,312	10,567	

当連結会計年度

1. その他有価証券 (平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式 債券 その他	39,960	25,467	
合計	39,960	25,467	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当社グループの加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成21年3月31日現在の加入人数割合を基準として計算した当社グループ分の年金資産額は、473,535千円であります。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">8,351,598千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">10,754,137千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,402,538千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合(平成21年3月31日現在) 5.67%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の年金財政計算上の給付債務の額は、平成21年7月10日付厚生労働省通知に基づく財政運営基準の改正により、数理債務と最低責任準備金の合計額から最低責任準備金調整額 1,728,621千円を控除して記載しております。</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 2,035,364千円及び繰越不足金 367,174千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は基本部分13年、加算部分18年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金を費用計上しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">100,373千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">100,373千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">48,492千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">48,492千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、総合設立型の厚生年金基金にかかる要拠出額は勤務費用に含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>	年金資産の額	8,351,598千円	年金財政計算上の給付債務の額	10,754,137千円	差引額	2,402,538千円	(1) 退職給付債務	100,373千円	(2) 退職給付引当金	100,373千円	(1) 勤務費用	48,492千円	(2) 退職給付費用	48,492千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>当社グループの加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成22年3月31日現在の加入人数割合を基準として計算した当社グループ分の年金資産額は、230,990千円であります。</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">9,466,813千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">11,299,609千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,832,796千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合(平成21年3月31日現在) 2.44%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の年金財政計算上の給付債務の額は、平成21年7月10日付厚生労働省通知に基づく財政運営基準の改正により、数理債務と最低責任準備金の合計額から最低責任準備金調整額564,232千円を控除して記載しております。</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,832,796千円あります。昨年度までの繰越不足金が0円であるのは、平成21年度が基金の財政再計算の年に当たり、繰越不足金を解消していることによります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">111,403千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">111,403千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成23年4月1日至平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">33,756千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">33,756千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、総合設立型の厚生年金基金にかかる要拠出額は勤務費用に含めております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	年金資産の額	9,466,813千円	年金財政計算上の給付債務の額	11,299,609千円	差引額	1,832,796千円	(1) 退職給付債務	111,403千円	(2) 退職給付引当金	111,403千円	(1) 勤務費用	33,756千円	(2) 退職給付費用	33,756千円
年金資産の額	8,351,598千円																												
年金財政計算上の給付債務の額	10,754,137千円																												
差引額	2,402,538千円																												
(1) 退職給付債務	100,373千円																												
(2) 退職給付引当金	100,373千円																												
(1) 勤務費用	48,492千円																												
(2) 退職給付費用	48,492千円																												
年金資産の額	9,466,813千円																												
年金財政計算上の給付債務の額	11,299,609千円																												
差引額	1,832,796千円																												
(1) 退職給付債務	111,403千円																												
(2) 退職給付引当金	111,403千円																												
(1) 勤務費用	33,756千円																												
(2) 退職給付費用	33,756千円																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	2,254千円
販売費及び一般管理費	7,797千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	1,995千円
----------	---------

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6月21日	平成21年 6月26日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 45	当社の取締役 6 当社の従業員 134
ストック・オプションの数(株)	普通株式 145,000	普通株式 500,000
付与日	平成19年10月 1日	平成21年 7月21日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年 2月 1日 至 平成22年 7月31日	自 平成23年 9月 1日 至 平成27年 8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6月21日	平成21年 6月26日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		500,000
失効(株)		183,100
権利確定(株)		
未確定残(株)		316,900
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	88,500	
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	35,000	
未行使残(株)	53,500	

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月21日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	484	245
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	57	94

4. 連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 53.583%

平成17年6月10日～平成21年7月21日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 4.112年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

予想配当 3円/株

平成22年3月期の配当予想によります。

無リスク利率 0.535%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	2,036千円
販売費及び一般管理費	13,248千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益	3,049千円
----------	---------

3. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6月21日	平成21年 6月26日	平成22年 6月25日
付与対象者の区分及び数(名)	当社の取締役 6 当社の従業員 45	当社の取締役 6 当社の従業員 134	当社の取締役 5 当社の従業員 30
ストック・オプションの数(株)	普通株式 145,000	普通株式 500,000	普通株式 144,500
付与日	平成19年10月 1日	平成21年 7月21日	平成22年 8月 5日
権利確定条件	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成20年 2月 1日 至 平成22年 7月31日	自 平成23年 9月 1日 至 平成27年 8月31日	自 平成24年 9月 1日 至 平成28年 8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6月21日	平成21年 6月26日	平成22年 6月25日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)		316,900	
付与(株)			144,500
失効(株)		19,700	2,500
権利確定(株)			
未確定残(株)		297,200	142,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	53,500		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	53,500		
未行使残(株)			

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 6 月21日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日
権利行使価格 (円)	484	245	146
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	57	94	63

4. 連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラックショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 57.884%

平成18年7月9日～平成22年8月5日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 4.074年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

予想配当 0円 / 株

平成23年3月期の配当予想によります。

無リスク利率 0.258%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">151,722千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">40,852千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">170,977千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,447,959千円</td> </tr> <tr> <td>繰越外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">80,518千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52,419千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,944,449千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,932,621千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,827千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11,229千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,908千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,138千円</td> </tr> <tr> <td>差引:繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,311千円</td> </tr> </table>	たな卸資産評価損	151,722千円	退職給付引当金	40,852千円	減損損失	170,977千円	繰越欠損金	1,447,959千円	繰越外国税額控除	80,518千円	その他	52,419千円	繰延税金資産小計	1,944,449千円	評価性引当額	1,932,621千円	繰延税金資産合計	11,827千円	その他有価証券評価差額金	11,229千円	その他	9,908千円	繰延税金負債合計	21,138千円	差引:繰延税金負債の純額	9,311千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">147,586千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">45,341千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">149,979千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,519,377千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38,131千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,900,416千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,883,296千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,120千円</td> </tr> </table>	たな卸資産評価損	147,586千円	退職給付引当金	45,341千円	減損損失	149,979千円	繰越欠損金	1,519,377千円	その他	38,131千円	繰延税金資産小計	1,900,416千円	評価性引当額	1,883,296千円	繰延税金資産合計	17,120千円
たな卸資産評価損	151,722千円																																										
退職給付引当金	40,852千円																																										
減損損失	170,977千円																																										
繰越欠損金	1,447,959千円																																										
繰越外国税額控除	80,518千円																																										
その他	52,419千円																																										
繰延税金資産小計	1,944,449千円																																										
評価性引当額	1,932,621千円																																										
繰延税金資産合計	11,827千円																																										
その他有価証券評価差額金	11,229千円																																										
その他	9,908千円																																										
繰延税金負債合計	21,138千円																																										
差引:繰延税金負債の純額	9,311千円																																										
たな卸資産評価損	147,586千円																																										
退職給付引当金	45,341千円																																										
減損損失	149,979千円																																										
繰越欠損金	1,519,377千円																																										
その他	38,131千円																																										
繰延税金資産小計	1,900,416千円																																										
評価性引当額	1,883,296千円																																										
繰延税金資産合計	17,120千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失計上のため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">53.5%</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">11.0%</td> </tr> <tr> <td>未払法人税等充当差額</td> <td style="text-align: right;">18.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">187.3%</td> </tr> <tr> <td>在外子会社の税率差異</td> <td style="text-align: right;">154.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	永久に損金に算入されない項目	53.5%	永久に益金に算入されない項目	0.7%	住民税均等割	11.0%	未払法人税等充当差額	18.7%	評価性引当額	187.3%	在外子会社の税率差異	154.4%	その他	1.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	157.2%																								
法定実効税率 (調整)	40.7%																																										
永久に損金に算入されない項目	53.5%																																										
永久に益金に算入されない項目	0.7%																																										
住民税均等割	11.0%																																										
未払法人税等充当差額	18.7%																																										
評価性引当額	187.3%																																										
在外子会社の税率差異	154.4%																																										
その他	1.1%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	157.2%																																										

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、ポリッシング製品・商品の製造、販売を行う単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,143,823	424,299	1,445,743	3,013,865		3,013,865
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	918,730	51,159	632,140	1,602,029	(1,602,029)	
計	2,062,553	475,458	2,077,883	4,615,895	(1,602,029)	3,013,865
営業費用	2,299,321	479,145	1,870,410	4,648,876	(1,098,637)	3,550,239
営業利益又は 営業損失()	236,767	3,687	207,473	32,981	(503,392)	536,373
資産	4,607,927	213,985	1,301,083	6,122,996	(221,952)	5,901,043

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米 アメリカ
(2) アジア マレーシア・中国・その他アジア諸国
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(443,742千円)の主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(283,388千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	342,474	1,590,965	21,282	1,954,722
連結売上高(千円)	-	-	-	3,013,865
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.4	52.8	0.7	64.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米 アメリカ
(2) アジア マレーシア・中国・その他アジア諸国
(3) その他の地域 ヨーロッパ他
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、研磨関連事業を展開しており、国内においては当社が、海外においてはマレーシア、中国及び北米の現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱製品については各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「マレーシア」、「中国」及び「北米」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、ポリッシングフィルム、ポリッシングリキッド及びハードコートフィルム等の製品を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度期間(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	日本	マレーシア	中国	北米	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,247,506	869,437	472,622	424,299	3,013,865		3,013,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高	918,730	241,993	390,146	51,159	1,602,029	1,602,029	
計	2,166,236	1,111,431	862,768	475,458	4,615,895	1,602,029	3,013,865
セグメント利益又は 損失()	653,678	136,888	43,754	3,687	476,723	59,650	536,373
セグメント資産	4,959,601	761,920	470,877	213,985	6,406,384	505,341	5,901,043
その他の項目							
減価償却費	245,638	47,660	16,973	4,835	315,107	716	314,391
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	68,872	42,862	21,991		133,726		133,726

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額は、固定資産及び棚卸資産の未実現損益の消去による調整額であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の消去による調整額であります。
- (3)減価償却費の調整額は、固定資産の未実現損益の消去に伴う調整額であります。

2 . 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用しないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	日本	マレーシア	中国	北米	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,049,261	1,314,294	354,763	438,963	3,157,282		3,157,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,083,420	182,266	457,002	23,081	1,745,771	1,745,771	
計	2,132,682	1,496,561	811,765	462,045	4,903,054	1,745,771	3,157,282
セグメント利益又は 損失()	31,273	120,331	44,997	7,248	126,807	21,063	105,743
セグメント資産	4,519,019	921,946	384,531	159,660	5,985,157	321,195	5,663,962
その他の項目							
減価償却費	234,546	42,847	8,311	1,581	287,287	98	287,189
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,176	160,593	2,318	674	164,763		164,763

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去、固定資産及び棚卸資産の未実現損益の消去による調整額であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の消去による調整額であります。
- (3)減価償却費の調整額は、固定資産の未実現損益の消去に伴う調整額であります。

2 . 報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用しないため、記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	マレーシア	中国	アメリカ	その他	合計
売上高	960,198	743,783	511,626	395,346	546,327	3,157,282

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,773,717	309,208	3,082,925

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Western Digital Media(Malaysia)Sdn.	397,821	マレ - シア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	日本	マレーシア	中国	北米		
減損損失	6,206	-	-	8,680	-	14,887

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	渡邊 淳			当社代表取締役	被所有 直接 2.99	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	45,835		

(注) 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	渡邊 淳			当社代表取締役	被所有 直接 3.03	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	35,839		

(注) 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 379.61 円	1 株当たり純資産額 373.09円
1 株当たり当期純損失金額 117.90 円	1 株当たり当期純損失金額 0.97円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 . 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,878,038	3,823,840
普通株式に係る純資産額(千円)	3,864,937	3,798,505
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,100	25,335
普通株式の発行済株式数(株)	10,696,320	10,696,320
普通株式の自己株式数(株)	514,988	515,028
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,181,332	10,181,292

2 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
連結損益及び包括利益計算書上の当期純損失(千円)	1,200,421	9,852
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,200,421	9,852
普通株式の期中平均株式数(株)	10,181,345	10,181,299
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(平成19年 6 月 21日定時株主総会決議)</p> <p>平成19年発行新株予約権の数 53,500株</p> <p>(平成21年 6 月26日定時株主総会決議)</p> <p>平成21年発行新株予約権の数 316,900株</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(平成21年 6 月 26日定時株主総会決議)。</p> <p>平成21年発行新株予約権の数 297,200株</p> <p>(平成22年 6 月25日定時株主総会決議)</p> <p>平成22年発行新株予約権の数 142,000株</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>.取締役に対するストックオプション(新株予約権)としての報酬の額および内容決定に関する件</p> <p>平成22年5月14日開催の当社取締役会において、取締役に対して発行する新株予約権に関する報酬の額およびその内容についての議案を平成22年6月25日開催の第80期定時株主総会で決議いたしました。その概要は以下に記載の通りであります。</p> <p>議案の内容</p> <p>1. 報酬等の額</p> <p>当社の取締役の報酬額は、平成17年6月21日開催の第75期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とする旨をご承認いただき現在に至っておりますが、このご承認いただいた取締役の報酬枠とは別枠として、会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものである新株予約権に関する報酬等の額として、本株主総会開催日の翌日以降1年間において年額11百万円以内の報酬額の増額をお願いするものであります。</p> <p>また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役に対する使用人分の給与は含まないものといたします。</p> <p>2. 報酬として割当てる新株予約権発行の要領</p> <p>会社法第361条第1項第3号に規定に基づく、当社役員に対して、報酬等のうち金銭でないものとして、新株予約権を割当てることにつきご承認をお願いするものであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式70,500株を総株数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合は、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>705個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株、ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>各対象者に対して発行する新株予約権の配分に関しては、取締役会に一任するものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)で定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)は新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所が公表する、当社の普通株式の午後3時現在の直近の売買価格(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた額として、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>	<p>.取締役に対するストックオプション(新株予約権)としての報酬の額および内容決定に関する件</p> <p>平成23年5月23日開催の当社取締役会において、取締役に対して発行する新株予約権に関する報酬の額およびその内容についての議案を平成23年6月29日開催の第81期定時株主総会で決議いたしました。その概要は以下に記載の通りであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式75,000株を総株数の上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>750個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)で定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)は新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)が公表する、当社の普通株式の午後3時現在の直近の売買価格(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた額として、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(4) 新株予約権の権利行使期間</p> <p>平成25年9月1日から平成29年8月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} + \frac{\text{既発行株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の権利行使期間 平成24年9月1日から平成28年8月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。 ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。</p> <p>(6) 新株予約権の取得事由 当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。 当社は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認又は株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。 当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。</p> <p>(7) 新株予約権の取得承認 新株予約権を取得するには当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しません。</p>	

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>・ 当社および当社子会社の従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行に関する件</p> <p>平成22年 5月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、下記のとおり、平成22年 6月25日開催予定の当社第80期定時株主総会に付議することを決議いたしました。その概要は以下に記載の通りであります。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由</p> <p>当社および当社子会社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを狙いとして、ストックオプションの目的で当社および当社子会社の従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>なお、ストックオプションの目的で発行することから、本新株予約権については無償で発行し、新株予約権行使時に払込みをすべき金額は時価を基準とした価額としております。</p> <p>2. 新株予約権割当ての対象者 当社および当社子会社の従業員</p> <p>3. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式74,000株を総株数の上限とする。 なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じる場合は、これを切捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$ <p>(2) 発行する新株予約権の総数 740個を上限とする。(新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。) 各対象者に対して発行する新株予約権の配分に関しては、取締役会に一任するものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額に(2) で定める新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額（以下、「払込金額」という。）は新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所が公表する、当社の普通株式の午後 3時現在の直近の売買価格（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた額として、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$	<p>・ 当社および当社子会社の従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行に関する件</p> <p>平成23年 5月23日開催の当社取締役会において、取締役会に対して発行する新株予約権に関する報酬の額およびその内容についての議案を平成23年 6月29日開催の第81期定時株主総会で決議いたしました。その概要は以下に記載の通りであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式75,000株を総株数の上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 750個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額に(2) で定める新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額（以下、「払込金額」という。）は新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）が公表する、当社の普通株式の午後 3時現在の直近の売買価格（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた額として、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(4) 新株予約権の権利行使期間 平成25年 9月 1日から平成29年 8月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の権利行使期間 平成24年9月1日から平成28年8月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役または従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。 ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。</p> <p>(6) 新株予約権の取得事由 当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。 当社は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認又は株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。 当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。</p> <p>(7) 新株予約権の取得承認 新株予約権を取得するには当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しません。</p>	

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	858,000	858,000	2.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	320,092	243,089	2.18	
1年以内に返済予定のリース債務	2,703	2,846	5.45	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	357,819	202,855	3.27	平成24年4月 ～平成27年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,000	6,153		平成24年4月 ～平成26年3月
その他有利子負債				
合計	1,547,614	1,312,945		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,136	64,244	50,168	19,306
リース債務	2,997	3,156		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	779,383	775,556	767,082	835,259
税金等調整前四 半期純利益金額 又は 税金等調整前四 半期純損失金額 (千円)	28,486	40,943	19,666	106,318
四半期純利益金 額又は四半期純 損失金額(円)	33,373	47,392	22,473	93,386
1株当たり四半 期純利益金額又 は1株当たり四 半期純損失金額 (円)	3.28	4.65	2.21	9.17

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	468,427	597,288
受取手形	59,765	40,920
売掛金	³ 736,590	³ 567,868
商品及び製品	152,012	127,408
仕掛品	256,638	255,707
原材料及び貯蔵品	79,017	69,652
前渡金	8,047	-
前払費用	24,869	15,013
未収入金	56,135	36,472
その他	1,345	764
貸倒引当金	174	150
流動資産合計	1,842,674	1,710,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,163,480	5,155,376
減価償却累計額	² 3,503,048	² 3,629,001
建物(純額)	¹ 1,660,432	¹ 1,526,374
構築物	168,328	168,328
減価償却累計額	² 127,073	² 132,090
構築物(純額)	¹ 41,255	¹ 36,238
機械及び装置	1,150,242	1,020,804
減価償却累計額	² 957,326	² 884,853
機械及び装置(純額)	192,915	135,951
車両運搬具	11,993	10,852
減価償却累計額	11,601	10,600
車両運搬具(純額)	392	251
工具、器具及び備品	243,532	221,447
減価償却累計額	² 225,131	² 207,991
工具、器具及び備品(純額)	18,401	13,455
土地	¹ 1,054,163	¹ 1,053,575
リース資産	13,500	13,500
減価償却累計額	2,700	5,400
リース資産(純額)	10,800	8,100
有形固定資産合計	2,978,360	2,773,947

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	69,211	17,494
電話加入権	1,763	1,763
無形固定資産合計	70,974	19,257
投資その他の資産		
投資有価証券	42,084	-
関係会社株式	694,464	694,464
ゴルフ会員権	39,049	39,049
その他	20,746	5,036
貸倒引当金	6,644	6,644
投資その他の資産合計	789,699	731,905
固定資産合計	3,839,034	3,525,110
資産合計	5,681,709	5,236,057
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 166,352	3 191,463
短期借入金	1 858,000	1 858,000
1年内返済予定の長期借入金	1 320,092	1 225,272
未払金	35,782	23,847
未払費用	10,216	7,064
未払法人税等	6,245	7,354
前受金	1,324	2,128
預り金	2,974	2,755
リース債務	-	2,846
その他	20,965	381
流動負債合計	1,421,953	1,321,113
固定負債		
長期借入金	1 357,819	1 132,547
繰延税金負債	11,229	-
退職給付引当金	100,373	111,403
リース債務	-	6,153
その他	21,593	7,628
固定負債合計	491,015	257,732
負債合計	1,912,969	1,578,846

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
資本準備金	499,675	499,675
その他資本剰余金	2,454,025	2,454,025
資本剰余金合計	2,953,700	2,953,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,382,092	2,382,092
繰越利益剰余金	3,113,906	3,221,302
利益剰余金合計	731,813	839,210
自己株式	481,309	481,314
株主資本合計	3,739,277	3,631,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,361	-
評価・換算差額等合計	16,361	-
新株予約権	13,100	25,335
純資産合計	3,768,739	3,657,210
負債純資産合計	5,681,709	5,236,057

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
売上高合計	1 2,166,236	1 2,132,682
売上原価		
製品期首たな卸高	106,890	152,012
当期製品製造原価	1,733,431	1,361,162
合計	1,840,321	1,513,175
製品期末たな卸高	152,012	127,408
製品売上原価	1,688,308	1,385,767
売上原価合計	2 1,688,308	1,385,767
売上総利益	477,928	746,914
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,980	273
荷造運搬費	37,082	35,792
役員報酬	65,697	58,150
給料及び賞与	244,044	230,940
退職給付費用	24,595	20,993
減価償却費	73,762	85,165
消耗品費	12,662	5,426
旅費及び交通費	32,741	31,429
研究開発費	3 389,109	3 60,318
その他	249,930	249,699
販売費及び一般管理費合計	1,131,606	778,188
営業損失()	653,678	31,273
営業外収益		
受取利息	1,368	79
受取配当金	44,416	648
受取賃貸料	17,527	18,930
その他	9,171	3,727
営業外収益合計	72,484	23,385
営業外費用		
支払利息	40,969	34,477
為替差損	8,934	59,810
賃貸費用	6,791	7,620
その他	1,105	915
営業外費用合計	57,800	102,824
経常損失()	638,994	110,712

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	19,172	-
固定資産売却益	4 1,470	4 1,652
投資有価証券売却益	10,567	25,467
新株予約権戻入益	1,995	3,049
特別利益合計	33,204	30,168
特別損失		
固定資産売却損	5 77,113	-
固定資産除却損	6 2,784	6 4,482
減損損失	7 418,069	7 6,206
会員権売却損	-	5,584
会員権評価損	-	7,750
特別退職金	8 53,933	-
その他	9 8,644	9 930
特別損失合計	560,545	24,953
税引前当期純損失()	1,166,336	105,496
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等合計	1,900	1,900
当期純損失()	1,168,236	107,396

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	693,921	48.4%	873,201	64.2
労務費		256,144	17.8%	186,938	13.7
経費		484,878	33.8%	300,091	22.1
当期総製造費用		1,434,944	100.0	1,360,232	100.0
仕掛品期首たな卸高		555,124		256,638	
合計		1,990,069		1,616,870	
仕掛品期末たな卸高		256,638		255,707	
当期製品製造原価		1,733,431		1,361,162	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	155,223	-
減価償却費	188,009	149,381
消耗品費	33,055	17,018
燃料及び水光熱費	-	86,554
リース料	-	36,310

(原価計算の方法)

実際原価による組別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,998,700	1,998,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,998,700	1,998,700
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,953,700	499,675
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	2,454,025	-
当期変動額合計	2,454,025	-
当期末残高	499,675	499,675
その他資本剰余金		
前期末残高	-	2,454,025
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	2,454,025	-
当期変動額合計	2,454,025	-
当期末残高	2,454,025	2,454,025
資本剰余金合計		
前期末残高	2,953,700	2,953,700
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,953,700	2,953,700
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	60,000	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	60,000	-
当期変動額合計	60,000	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,382,092	2,382,092
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,382,092	2,382,092

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,005,669	3,113,906
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	60,000	-
当期純損失()	1,168,236	107,396
当期変動額合計	1,108,236	107,396
当期末残高	3,113,906	3,221,302
利益剰余金合計		
前期末残高	436,422	731,813
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	-
当期純損失()	1,168,236	107,396
当期変動額合計	1,168,236	107,396
当期末残高	731,813	839,210
自己株式		
前期末残高	481,299	481,309
当期変動額		
自己株式の取得	9	5
当期変動額合計	9	5
当期末残高	481,309	481,314
株主資本合計		
前期末残高	4,907,523	3,739,277
当期変動額		
当期純損失()	1,168,236	107,396
自己株式の取得	9	5
当期変動額合計	1,168,246	107,402
当期末残高	3,739,277	3,631,875

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,654	16,361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,706	16,361
当期変動額合計	2,706	16,361
当期末残高	16,361	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,654	16,361
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,706	16,361
当期変動額合計	2,706	16,361
当期末残高	16,361	-
新株予約権		
前期末残高	5,044	13,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,056	12,234
当期変動額合計	8,056	12,234
当期末残高	13,100	25,335
純資産合計		
前期末残高	4,926,222	3,768,739
当期変動額		
当期純損失（ ）	1,168,236	107,396
自己株式の取得	9	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,763	4,126
当期変動額合計	1,157,482	111,528
当期末残高	3,768,739	3,657,210

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3年～50年 機械及び装置 2年～20年 また、平成19年 3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 平成20年 3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(損益計算書) 1. 前事業年度において「売上高」を「製品売上高」と「商品売上高」に区分して表示しておりましたが、仕入商品は関係会社で製造したものが多く、製品と商品を区分することの意味合いが薄れてきていることから、当事業年度より「売上高」として表示しております。 また、これに伴い「当期商品仕入高」を「当期製品製造原価」に含めて表示しております。 2. 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」(前事業年度5,344千円)は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、当事業年度において区分掲記することといたしました。	(損益計算書)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
<p>1 (担保資産)</p> <p>このうち短期借入金858,000千円及び長期借入金295,212千円(1年内返済予定の長期借入金108,104千円を含む)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 40%;">1,562,848千円</td> <td style="width: 45%;">(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>39,959千円</td> <td>(")</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,053,348千円</td> <td>(")</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">2,656,156千円</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(帳簿価額)</td> </tr> </table>	建物	1,562,848千円	(帳簿価額)	構築物	39,959千円	(")	土地	1,053,348千円	(")	計	2,656,156千円	(帳簿価額)	<p>1 (担保資産)</p> <p>このうち短期借入金858,000千円及び長期借入金187,108千円(1年内返済予定の長期借入金80,404千円を含む)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 40%;">1,443,893千円</td> <td style="width: 45%;">(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>35,031千円</td> <td>(")</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,053,348千円</td> <td>(")</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">2,532,273千円</td> <td style="border-top: 1px solid black;">(帳簿価額)</td> </tr> </table>	建物	1,443,893千円	(帳簿価額)	構築物	35,031千円	(")	土地	1,053,348千円	(")	計	2,532,273千円	(帳簿価額)
建物	1,562,848千円	(帳簿価額)																							
構築物	39,959千円	(")																							
土地	1,053,348千円	(")																							
計	2,656,156千円	(帳簿価額)																							
建物	1,443,893千円	(帳簿価額)																							
構築物	35,031千円	(")																							
土地	1,053,348千円	(")																							
計	2,532,273千円	(帳簿価額)																							
<p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p>																								
<p>3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">売掛金</td> <td style="width: 40%;">349,774千円</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>56,909千円</td> <td></td> </tr> </table>	売掛金	349,774千円		買掛金	56,909千円		<p>3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">売掛金</td> <td style="width: 40%;">234,386千円</td> <td style="width: 45%;"></td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>36,638千円</td> <td></td> </tr> </table>	売掛金	234,386千円		買掛金	36,638千円													
売掛金	349,774千円																								
買掛金	56,909千円																								
売掛金	234,386千円																								
買掛金	36,638千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売上高 919,369千円</p> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p style="text-align: right;">売上原価 181,576千円</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">一般管理費 389,109千円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">機械及び装置 1,470千円</p> <p>5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">土地 77,113千円</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">463千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">94千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">1,475千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">751千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">2,784千円</td></tr> </table>	建物	463千円	構築物	94千円	機械及び装置	1,475千円	工具、器具及び備品	751千円	計	2,784千円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売上高 1,083,421千円</p> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">一般管理費 60,318千円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">機械及び装置 1,652千円</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">176千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">3,937千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">11千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">356千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">4,482千円</td></tr> </table>	建物	176千円	機械及び装置	3,937千円	車両運搬具	11千円	工具、器具及び備品	356千円	計	4,482千円												
建物	463千円																																
構築物	94千円																																
機械及び装置	1,475千円																																
工具、器具及び備品	751千円																																
計	2,784千円																																
建物	176千円																																
機械及び装置	3,937千円																																
車両運搬具	11千円																																
工具、器具及び備品	356千円																																
計	4,482千円																																
<p>7 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">東京都昭島市</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">385,028</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2,337</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">25,347</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5,355</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">418,069</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。ただし、遊休資産については、当該資産単位にてグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明であるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難なことから、零円としております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都昭島市	遊休資産	建物	385,028	構築物	2,337	機械及び装置	25,347	工具、器具及び備品	5,355	合計			418,069	<p>7 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">東京都昭島市</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">6,002</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,206</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。ただし、遊休資産については、当該資産単位にてグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、将来における具体的な使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明であるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都昭島市	遊休資産	機械及び装置	6,002	工具、器具及び備品	203	合計			6,206
場所	用途	種類	金額 (千円)																														
東京都昭島市	遊休資産	建物	385,028																														
		構築物	2,337																														
		機械及び装置	25,347																														
		工具、器具及び備品	5,355																														
合計			418,069																														
場所	用途	種類	金額 (千円)																														
東京都昭島市	遊休資産	機械及び装置	6,002																														
		工具、器具及び備品	203																														
合計			6,206																														

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
<p>8 特別退職金は、希望退職者募集に伴って発生した割増退職金であります。</p> <p>9 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社清算損</td> <td style="text-align: right;">4,425千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産移設損失</td> <td style="text-align: right;">3,969千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">250千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,644千円</td> </tr> </table>	関係会社清算損	4,425千円	固定資産移設損失	3,969千円	貸倒引当金繰入額	250千円	計	8,644千円	<p>9 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">固定資産移設損失</td> <td style="text-align: right;">930千円</td> </tr> </table>	固定資産移設損失	930千円
関係会社清算損	4,425千円										
固定資産移設損失	3,969千円										
貸倒引当金繰入額	250千円										
計	8,644千円										
固定資産移設損失	930千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	514,948	40		514,988

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40 株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	514,988	40		515,028

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び 装置	367,561	242,396	42,983	82,180	機械及び 装置	206,544	161,052	4,375	41,117
工具、器具 及び備品	5,450	4,450		999					
合計	373,011	246,847	42,983	83,180					
未経過リース料期末残高相当額等					未経過リース料期末残高相当額等				
1年以内					1年以内				
1年超					1年超				
合計					合計				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
支払利息相当額					支払利息相当額				
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 694,464千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 694,464千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">150,025千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">170,977千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">40,852千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,447,959千円</td> </tr> <tr> <td>繰越外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">80,518千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42,290千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,932,621千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,932,621千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11,229千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,229千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引:繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,229千円</td> </tr> </table>	たな卸資産評価損	150,025千円	減損損失	170,977千円	退職給付引当金	40,852千円	繰越欠損金	1,447,959千円	繰越外国税額控除	80,518千円	その他	42,290千円	繰延税金資産小計	1,932,621千円	評価性引当額	1,932,621千円	繰延税金資産合計	千円	その他有価証券評価差額金	11,229千円	繰延税金負債合計	11,229千円	差引:繰延税金負債の純額	11,229千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">142,736千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">149,979千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">45,341千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,519,377千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25,861千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,883,296千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,883,296千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table>	たな卸資産評価損	142,736千円	減損損失	149,979千円	退職給付引当金	45,341千円	繰越欠損金	1,519,377千円	その他	25,861千円	繰延税金資産小計	1,883,296千円	評価性引当額	1,883,296千円	繰延税金資産合計	千円
たな卸資産評価損	150,025千円																																								
減損損失	170,977千円																																								
退職給付引当金	40,852千円																																								
繰越欠損金	1,447,959千円																																								
繰越外国税額控除	80,518千円																																								
その他	42,290千円																																								
繰延税金資産小計	1,932,621千円																																								
評価性引当額	1,932,621千円																																								
繰延税金資産合計	千円																																								
その他有価証券評価差額金	11,229千円																																								
繰延税金負債合計	11,229千円																																								
差引:繰延税金負債の純額	11,229千円																																								
たな卸資産評価損	142,736千円																																								
減損損失	149,979千円																																								
退職給付引当金	45,341千円																																								
繰越欠損金	1,519,377千円																																								
その他	25,861千円																																								
繰延税金資産小計	1,883,296千円																																								
評価性引当額	1,883,296千円																																								
繰延税金資産合計	千円																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失計上のため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、社員寮の土地賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確となっておらず、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 368.88円	1株当たり純資産額 356.72円
1株当たり当期純損失金額 114.74円	1株当たり当期純損失金額 10.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,768,739	3,657,210
普通株式に係る純資産額(千円)	3,755,638	3,631,875
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,100	25,335
普通株式の発行済株式数(株)	10,696,320	10,696,320
普通株式の自己株式数(株)	514,988	515,028
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,181,332	10,181,292

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	1,168,236	107,396
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,168,236	107,396
普通株式の期中平均株式数(株)	10,181,345	10,181,299
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(平成19年6月21日定時株主総会決議)</p> <p>平成19年発行新株予約権の数 53,500株</p> <p>(平成21年6月26日定時株主総会決議)</p> <p>平成21年発行新株予約権の数 316,900株</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(平成21年6月26日定時株主総会決議)</p> <p>平成21年発行新株予約権の数 297,200株</p> <p>(平成22年6月25日定時株主総会決議)</p> <p>平成22年発行新株予約権の数 142,000株</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>.取締役に対するストックオプション（新株予約権）としての報酬の額および内容決定に関する件</p> <p>平成22年 5月14日開催の当社取締役会において、取締役に対して発行する新株予約権に関する報酬の額およびその内容についての議案を平成22年 6月25日開催の第80期定時株主総会で決議いたしました。その概要は以下に記載の通りであります。</p> <p>議案の内容</p> <p>1. 報酬等の額</p> <p>当社の取締役の報酬額は、平成17年 6月21日開催の第75期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする旨ご承認いただき現在に至っておりますが、このご承認いただいた取締役の報酬とは別枠として、会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等のうち金銭でないものである新株予約権に関する報酬等の額として、本株主総会開催日の翌日以降 1年間において年額11百万円以内の報酬額の増額をお願いするものであります。</p> <p>また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役に対する使用人分の給与は含まないものといたします。</p> <p>2. 報酬として割当てる新株予約権発行の要領</p> <p>会社法第361条第1項第3号に規定に基づく、当社役員に対して、報酬等のうち金銭でないものとして、新株予約権を割当てることにつきご承認をお願いするものであります。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数</p> <p>当社普通株式70,500株を総株数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1株未満の端数が生じる場合は、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>705個を上限とする。(新株予約権 1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>各対象者に対して発行する新株予約権の配分に関しては、取締役会に一任するものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権 1個当たりの払込金額は、次により決定される 1株当たりの払込金額に(2)で定める新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)は新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所が公表する、当社の普通株式の午後 3時現在の直近の売買価格(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた額として、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p>	<p>.取締役に対するストックオプション（新株予約権）としての報酬の額および内容決定に関する件</p> <p>平成23年 5月23日開催の当社取締役会において、取締役に対して発行する新株予約権に関する報酬の額およびその内容についての議案を平成23年 6月29日開催の第81期定時株主総会で決議いたしました。その概要は以下に記載の通りであります。</p> <p>なお、詳細は「第5 経理の状況」1（連結財務諸表等）（注記事項）（重要な後発事象）に記載のとおりであります。</p> <p>. 当社および当社子会社の従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行に関する件</p> <p>平成23年 5月23日開催の当社取締役会において、取締役に対して発行する新株予約権に関する報酬の額およびその内容についての議案を平成23年 6月29日開催の第81期定時株主総会で決議いたしました。その概要は以下に記載の通りであります。</p> <p>なお、詳細は「第5 経理の状況」1（連結財務諸表等）（注記事項）（重要な後発事象）に記載のとおりであります。</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} + \frac{\text{既発行株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の権利行使期間 平成24年9月1日から平成28年8月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。 ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。</p> <p>(6) 新株予約権の取得事由 当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。 当社は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認又は株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。 当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。</p> <p>(7) 新株予約権の取得承認 新株予約権を取得するには当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。</p> <p>(9) 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しません。</p>	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>・ 当社および当社子会社の従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行に関する件</p> <p>平成22年5月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、下記のとおり、平成22年6月25日開催予定の当社第80期定時株主総会に付議することを決議いたしました。その概要は以下に記載の通りであります。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由</p> <p>当社および当社子会社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを狙いとして、ストックオプションの目的で当社および当社子会社の従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>なお、ストックオプションの目的で発行することから、本新株予約権については無償で発行し、新株予約権行使時に払込みをすべき金額は時価を基準とした価額としております。</p> <p>2. 新株予約権割当ての対象者 当社および当社子会社の従業員</p> <p>3. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式74,000株を総株数の上限とする。 なお、当社が株式の分割又は併合を行う場合、それぞれの効力の発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合は、これを切捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>740個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>各対象者に対して発行する新株予約権の配分に関しては、取締役会に一任するものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)で定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額(以下、「払込金額」という。)は新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社大阪証券取引所が公表する、当社の普通株式の午後3時現在の直近の売買価格(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた額として、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>また、新株予約権発行以降、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p>	
$\begin{array}{r} \text{調整} \\ \text{後払} \\ \text{込金} \\ \text{額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整} \\ \text{前払} \\ \text{込金} \\ \text{額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発} \\ \text{行株} \\ \text{式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当} \\ \text{りの払} \\ \text{込金} \\ \text{額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{1株当} \\ \text{たりの時} \\ \text{価} \end{array}} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$	
<p>なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p>	
<p>(4) 新株予約権の権利行使期間</p>	
<p>平成24年9月1日から平成28年8月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。</p>	
<p>(5) 新株予約権の行使の条件</p>	
<p>新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役または従業員たる地位を喪失した場合、権利を行使することはできない。</p>	
<p>ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。</p>	
<p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。</p>	
<p>(6) 新株予約権の取得事由</p>	
<p>当社は、当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。</p>	
<p>当社は、当社が完全子会社となる株式交換契約承認又は株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。</p>	
<p>当社は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定める。</p>	
<p>(7) 新株予約権の取得承認</p>	
<p>新株予約権を取得するには当社取締役会の承認を要する。</p>	
<p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p>	
<p>新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。</p>	
<p>(9) 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しません。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,163,480		8,104	5,155,376	3,629,001	129,576	1,526,374
構築物	168,328			168,328	132,090	5,017	36,238
機械及び装置	1,150,242	865	130,303	1,020,804	884,853	53,217 (6,002)	135,951
車両運搬具	11,993		1,140	10,852	10,600	128	251
工具、器具及び備品	243,532	311	22,396	221,447	207,991	4,899 (203)	13,455
土地	1,054,163		587	1,053,575			1,053,575
リース資産	13,500			13,500	5,400	2,700	8,100
有形固定資産計	7,805,241	1,176	162,531	7,643,886	4,869,938	195,540 (6,206)	2,773,947
無形固定資産							
ソフトウェア	268,545			268,545	251,050	51,716	17,494
電話加入権	1,763			1,763			1,763
無形固定資産計	270,308			270,308	251,050	51,716	19,257
長期前払費用	990		220	770			770
繰延資産							
繰延資産計							

- (注) 1. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
3. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
機械及び装置	注型機 15,650 千円
	溝切加工装置 13,132 千円
	樹脂成型機 9,920 千円
	シリコンウェハー端面研磨機 9,092 千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,818	6,794		6,818	6,794

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,668
預金	
当座預金	183,894
普通預金	268,697
定期預金	143,028
計	595,620
合計	597,288

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)荏原製作所	21,998
理研コランダム(株)	7,321
(株)MARUWA	4,291
信越ポリマー(株)	1,113
晁暘(株)	1,110
その他	5,086
合計	40,920

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年4月満期	6,079
平成23年5月満期	10,040
平成23年6月満期	11,162
平成23年7月満期	8,669
平成23年8月満期	4,968
合計	40,920

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード	153,486
マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・ プロダクト(上海)コーポレーション	78,237
ナガセ研磨機材(株)	40,352
昭和電工H D山形(株)	33,060
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)	28,079
その他	234,652
合計	567,868

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
736,590	2,179,741	2,348,462	567,868	80.5	109

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
ポリッシングフィルム	100,141
ポリッシングリキッド	13,355
その他	13,910
合計	127,408

仕掛品

品目	金額(千円)
ポリッシングフィルム	162,224
ポリッシングリキッド	85,632
その他	7,850
合計	255,707

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
微粉	41,095
フィルム	9,328
樹脂・溶剤・硬化剤	6,525
その他	4,789
計	61,739
貯蔵品	
灯油	2,816
溶剤	2,449
フィルター	1,383
その他	1,263
計	7,913
合計	69,652

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード	360,555
マイボックス・インターナショナル・コーポレーション	236,158
マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・ プロダクト(上海)コーポレーション	97,750
合計	694,464

買掛金

相手先	金額(千円)
東レ(株)	38,988
マイボックス・マレーシア・センドリアン・バハード	18,618
マイボックス・プレジジョン・ポリッシング・ プロダクト(上海)コーポレーション	16,491
理研コランダム(株)	12,820
住友商事ケミカル(株)	10,521
その他	94,022
合計	191,463

短期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	858,000
合計	858,000

1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	70,000
(株)三井住友銀行	54,872
(株)三菱東京UFJ銀行	40,000
日本生命保険(相)	40,000
(株)日本政策金融公庫	20,400
合計	225,272

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	79,167
(株)日本政策金融公庫	53,380
合計	132,547

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第80期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出

第81期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出

第81期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

日本マイクロコーティング株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昭	彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南	出	浩	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	島	田	剛	維

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マイクロコーティング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マイクロコーティング株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本マイクロコーティング株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本マイクロコーティング株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

日本マイクロコーティング株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三浦 昭彦
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 南出 浩一
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マイクロコーティング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マイクロコーティング株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本マイクロコーティング株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本マイクロコーティング株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

日本マイクロコーティング株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昭 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南 出 浩 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島 田 剛 維

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マイクロコーティング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マイクロコーティング株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

日本マイクロコーティング株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三浦 昭彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 南出 浩一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島田 剛維
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本マイクロコーティング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本マイクロコーティング株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。